

第 1 1 9 1 回教育委員会会議録

1 日 時 令和 7 年 3 月 2 7 日（木） 午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 0 8 分

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 藤丸教育長 原委員 森下委員 横井委員 小泉委員
松下学校教育監 廣部副部長
山本副部長(高校教育)
廣瀬教育政策課長 遠藤教職員課長 岡本義務教育課長
志尾生涯学習・文化財課長 松枝保健体育課長

4 議 題

日程第 1 第 5 9 号議案 第 4 期教育振興基本計画について

日程第 2 第 6 0 号議案 第 4 次子どもの読書活動推進計画について

日程第 3 第 6 1 号議案 個人情報保護に関する法律施行細則の改正について

日程第 4 第 6 2 号議案 令和 7 年 4 月 1 日付け組織改正に伴う福井県教育委員会行政組織
規則等の一部改正について

5 審議事項

(1) 開会宣告 午後 3 時 0 0 分

(2) 会議録署名人の指名 横井委員 小泉委員

(3) 議事要録

教育長 本日の日程第 4 第 6 2 号議案、協議報告事項の 1 については、事務執行上、
公開が適当でないことから、非公開とする旨発議

—————当該議案を非公開と決する—————

教育長 日程第 1、第 5 9 号議案を議題とする。

教育政策課長 福井県教育振興基本計画を策定したいので、この案を提出する。

(資料 1 に基づき説明する。)

原委員 専門家の意見も踏まえて検討してきた内容が漏れなく網羅されており、優れた計画である。本計画は本年 4 月から実行に移されるが、現場の教員に、これまでの 5 年間で今後 5 年間で何が変わるのか、またどの点に重点的に取り組むべきかが分かりやすく伝わるような工夫が必要である。

また、日々の教育活動の中で常に意識できるような、簡潔で分かりやすいフレーズ等の提示が求められる。

今後は児童生徒一人一人に対して、よりきめ細やかな施策を実施していくことになるが、その際、全体方針の提示にとどまらず、個々に寄り添う姿勢を、これまで以上に学校現場の教員が意識できるような周知・啓発が必要である。本計画は広範にわたり記述されているが、各施策をどの担当が責任を持って遂行するのかといった組織的な整理が重要である。加えて、学校内の組織体制とも密接に関わることから、必要に応じて担当配置の在り方を早期に示し、施策と組織を適切に結び付け、円滑かつ迅速に実行できる体制整備に取り組むことを要望する。

教育政策課長 一人一人に寄り添う意識の醸成については、教職員への周知を図っていく。また、組織的な対応については、令和7年4月1日付で教育委員会内の組織を一部改正し、本計画を着実に実行できる体制を整備する予定である。詳細については後ほど説明する。

教育長 第59号議案について、原案のとおりとすることについて御異議ないか。

————承認する————

教育長 日程第2、第60号議案を議題とする。

生涯学習・文化財課長 第4次福井県子どもの読書活動推進計画を策定したいので、この案を提出する。

(資料2に基づき説明する。)

森下委員 本案では、地域や家庭、学校それぞれにおいて読書の楽しさが理解できるよう、細かい事業観点が盛り込まれている。この計画を推進していけば、現状よりも本を手にする子どもが増えると感じる。

計画を推進するにあたり、子どもたちの読書に関するデータが、全国平均と比べやや低い状況にある。このため、義務教育課や高校教育課など関係部局の連携が重要であると考えている。例えばジュニア司書の取組では、約250名の子どもが資格を取得し、読書活動に寄与していると承知しているが、資格取得者が学校に戻ってどのような活動をしているのか気になる。図書館での展示などは目にするが、各学校に在籍している子どもたちが、その学びを校内で還元したり、読書のPR活動を行ったりすることが広がれば、より効果的ではないかと感じる。また、授業において読書を活用する取組も増えているため、こうした機会をさらに充実させることで、子どもが読書に触れる機会の増加につながると考える。さらに、ビブリオバトルについても有効な取組であるが、参加する学校が限られている印象があるため、より広がりを持たせてほしい。

生涯学習・文化財課長 計画策定にあたっては義務教育課、高校教育課と意見交換を行いながら内容を検討してきた。今後も引き続き情報共有を行いながら進める。

ジュニア司書については、学校に戻った後、図書委員として活動していると聞いている。図書の選書や、校長・教頭のおすすめ本の紹介など、読書推進に資する活動を行っている例がある。こうした子どもが今後さらに増えることを期待している。

授業での学校図書館活用については、実施校はまだ多くないものの、好事例を共有し、その効果を伝えることで、未実施校への展開を図りたい。これについても義務教育課、高校教育課と連携して進める。

横井委員 読書をしている児童・生徒の割合について、目標の捉え方に疑問がある。例えば、朝読書の時間を設ければ、形式的には多くの児童生徒が本を読むことになるが、それが本質的な課題解決であるのか整理が必要ではないか。自主的に本を読む子どもを増やしたいのか、それとも単に読書量を増やしたいのか、福井県としてのゴールが明確でない印象がある。「本を読む子どもを増やす」だけでは方向性が曖昧であり、「どのように本と関わる子どもを育てたいのか」を明確にする必要がある。

また、目標設定についても、現状からの数値向上を目指すものにとどまっておき、本来は「その目標を達成するために何が必要か」という視点で設定すべきである。例えば、「読書が好きな児童を10人中8人にする」という目標掲げるのであれば、その達成のために現行施策が十分であるかを検証すべきである。さらに、施策の進捗を踏まえ、途中で見直しや改善を行う仕組みが必要である。現在の目標は結果評価の指標にとどまっておき、施策改善につながる目標設定になっていないのではないかと感じる。

生涯学習・文化財課長 目標設定については非常に難しい課題であると認識している。「これをすれば読書が好きになる」といった明確な方法がないため、本計画では複数の取組を積み重ねてボトムアップを図る考えである。そのなかでも、学校での活動が最も子どもに直接影響を与えていると考えている。学校司書の存在は重要であり、子どもに合った本の紹介などを通じて読書のきっかけづくりに寄与している。読書を「好きになること」と「読むこと」は必ずしも一致しないが、読むことで好きになる、好きになることでさらに読むという循環を作ることが重要と考える。学校での活動を軸に、各種事業や人材育成を組み合わせながら総合的に推進していきたい。

横井委員 読書推進における学校の役割が大きいのであれば、教育委員会としての優先順位を明確にする必要がある。また、各学校の目標設定や達成状況について、どの程度管理・評価するのも重要である。その点について現時点での方針を伺いたい。

生涯学習・文化財課長 各学校では学校ごとに学校プランを策定しており、校長の裁量による部分が多いため、県から一律に強制することは難しい。ただし、一部の学校では学校図書館の活用回数を目標として設定している例もあるため、そのような好事例を広げていきたい。

また、働き方改革の影響で時間確保が難しいという声もあるが、「読書タイム」の推進などを通じて、引き続き働きかけを行う。

原委員 読書習慣を形成するには、小学校中学年から高学年の時期に読書の楽しさを

経験することが重要である。市町における読書の重点的取組状況や、本計画の展開方法について伺いたい。

生涯学習・文化財課長 市町の状況については、学校司書の配置状況が一つの指標となる。県内では半数程度の市町で配置しているが、複数校兼務の場合もある。
計画策定にあたっては市町教育委員会とも意見交換を行いながら進めてきた。

小泉委員 読書は一定量に触れることで習慣化する面があり、学校における読書時間の確保が重要である。
また、日本語以外を母語とする子どもへの対応について、読書施策と日本語教育の連携を強化することで、言語能力の向上にもつながると考える。

生涯学習・文化財課長 読書習慣の形成は重要であり、「読書タイム」の推進を行っている。時間確保が難しい状況もあるため、柔軟な形での実施を促していきたい。
また、多様な言語環境にある子どもに対しては、読書バリアフリーの観点から多様な書籍の活用や、日本語教育担当者との連携を進める。

森下委員 ビブリオバトルの推進について具体的に確認したい。「推進」とあるが、その水準をどのように考えているか。

生涯学習・文化財課長 県全体で中学生・高校生のビブリオバトルを実施しており、校内予選を行う学校もある。今後は、実施経験のない学校でも取り組みやすくするため、運営マニュアル等を整備し、教員の負担軽減を図りながら普及を推進する。

教育長 第60号議案について、原案のとおりとすることについて御異議ないか。

————承認する————

教育長 日程第3、第61号議案を議題とする。

教育政策課長 健康保険被保険者証の発行が終了したことに伴い、「個人情報保護に関する法律施行細則」について様式の一部を改正したいので、この案を提出する。

(資料3に基づき説明する。)

教育長 第61号議案について、原案のとおりとすることについて御異議ないか。

————承認する————

教育長 日程第4、第62号議案を議題

教育政策課長 資料に基づき説明

教育長 第 6 2 号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案通り可決—————

◎協議・報告事項

（１）福井県立若杉中学校の校章募集について

教育長 本日の会議の終了を宣言

6 閉会宣言 午後 4 時 0 8 分